

特別委員会の設置について

最終日の本会議において、行政刷新・分権改革推進特別委員会をはじめ6つの特別委員会が設置されるとともに、委員長、副委員長及び委員が選任されました。

行政刷新・分権改革推進特別委員会 (11人)

- 調査事件 -
行財政改革・分権改革の推進に関する調査の件
総合特区の推進に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	宮 政利	副委員長	野村常雄	委員	福知基弘
委員	佐藤一直	委員	井原 修	委員	沖井 純
委員	安木和男	委員	門田峻徳	委員	岡崎哲夫
委員	平 浩介	委員	蒲原敏博		

地域生活確保対策特別委員会 (11人)

- 調査事件 -
中山間地域における産業活性化及び生活支援対策に関する調査の件
地域医療体制の確保・強化対策及び地域ケア体制の整備に関する調査の件

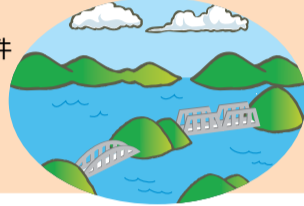


- 委員会の構成 -

委員長	安井裕典	副委員長	内田 務	委員	瀧本 実
委員	宮崎康則	委員	狭戸尾 浩	委員	岩下智伸
委員	栗原俊二	委員	児玉 浩	委員	下原康充
委員	砂原克規	委員	平田修己		

観光振興・交流基盤整備対策特別委員会 (11人)

- 調査事件 -
「瀬戸内 海の道構想」の推進に関する調査の件
交流基盤整備の推進に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	高橋雅洋	副委員長	日下美香	委員	伊藤真由美
委員	下森宏昭	委員	森川家忠	委員	山下智之
委員	佐々木弘司	委員	犬童英徳	委員	宇田 伸
委員	檜山俊宏	委員	奥原信也		

人づくり強化・国際貢献対策特別委員会 (10人)

- 調査事件 -
優秀な人材の県内定着対策及び国内外から人材が集まる県づくりに関する調査の件
国際平和拠点ひろしま構想等の策定に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	天満祥典	副委員長	窪田泰久	委員	三好良治
委員	桑木良典	委員	吉井清介	委員	東 保幸
委員	松岡宏道	委員	中本隆志	委員	田辺直史
委員	松浦幸男				

産業活性化対策特別委員会 (10人)

- 調査事件 -
次世代産業の育成及び海外ビジネス展開の促進に関する調査の件
6次産業化、農水産物海外販路拡大等による農林水産物の販売力強化対策に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	山木靖雄	副委員長	金口 巖	委員	山下真澄
委員	河井案里	委員	緒方直之	委員	田川寿一
委員	小林秀矩	委員	富永健三	委員	石橋良三
委員	渡壁正徳				

防災・治安対策特別委員会 (10人)

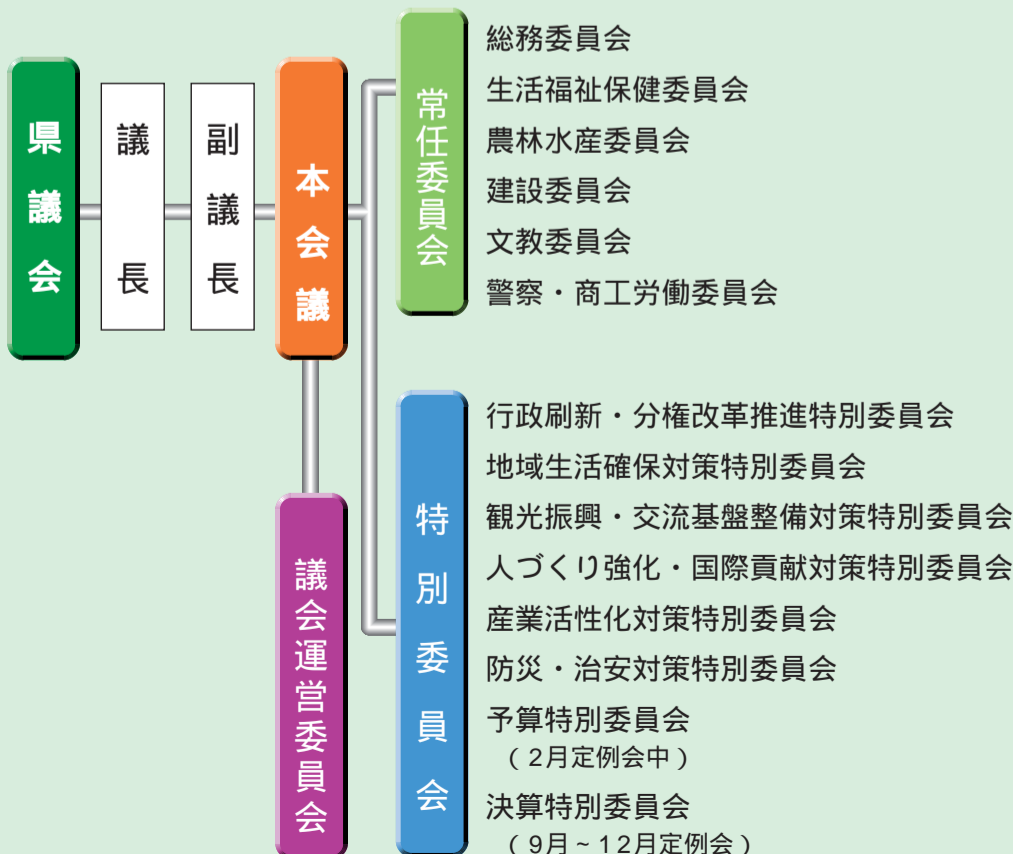
- 調査事件 -
広島県地域防災計画の見直し及び防災インフラ整備等に関する調査の件
「なくそう犯罪」ひろしま新アクション・プランの推進に関する調査の件



- 委員会の構成 -

委員長	坪川禮巳	副委員長	高木昭夫	委員	尾熊良一
委員	西村克典	委員	高山博州	委員	中原好治
委員	辻 恒雄	委員	山崎正博	委員	城戸常太
委員	間所 了				

県議会の組織について



県議会は、執行機関である知事に対して、対等な立場にある議決機関であり、互いにけん制、協力して県政の運営を行っています。県議会は、議長と副議長が会議の運営や秩序の維持にあっています。

- 1 本会議とは**
全議員で構成する会議のことで、すべての議案に対する議会の最終的な意思を決定します。
なお、会議は、議員定数の半数以上の議員が出席しなければ開会されません。
- 2 議会運営委員会とは**
議会の円滑な運営を図るため、議会内各会派間の連絡調整を行います。
- 3 常任委員会とは**
議会開会中に本会議に提出された議案などを、専門的に審査・調査します。
県の仕事を部局ごとに分けて、6つの委員会が置かれ、議員は必ずいずれかの委員会に所属しています。
なお、本県では、議会閉会中においても、月1回程度、担当する行政施策の審査・調査を行っています。
- 4 特別委員会とは**
特定の事項を審査・調査するため、必要に応じて本会議の議決によって設置されます。
また、2月定例会では、予算関係を集中審査するため、予算特別委員会が、9月定例会では、決算関係を集中審査するため、決算特別委員会が設置されます。